

## 意見書案についての討論

### 山内よし子（日本共産党、京都市南区） 2010年10月8日

日本共産党の山内よし子です。ただいま議題となっております意見書案12件のうち4会派提案の意見書案「地方財政の充実強化を求める意見書案」と「総合的な交通対策の構築を求める意見書案」2件に反対し、他の10件の意見書案に賛成の立場で討論を行います。

まずわが党提案の**一括交付金化の中止を求める意見書案**についてです。

民主党は地方向け補助金を「ひも付き補助金」と呼びますが、その圧倒的部分は、法律で国に負担を義務付けた福祉・教育関係費です。民主党の小沢前幹事長は「補助金を一括交付金化すれば、現在の6、7割に減らせる」と発言しているとおおり、一括交付金化で国の補助金を削減することを狙ったことは明らかです。福祉や教育などの最低水準を確保することも難しくなり、地域格差は広がらざるをえません。

昨年の総選挙で国民はくらしと地方切り捨ての「構造改革」路線にノーの審判を下しましたが、一括交付金化は、「構造改革」路線への逆戻りといわなければなりません。福祉・教育に対する国の責任を後退させず、地方財源を保障することこそ求められています。ぜひ同僚議員の皆さんのご賛同をお願いします。

なお4会派提案の「**地方財政の充実強化を求める意見書案**」について、「所得・消費・資産のバランスがとれた国と地方を通じた税制の抜本的な対策を進める」とあり、消費税の増税に道を開くもので反対です。

次に、わが党提案の「**円高対策・中小企業支援を求める意見書案**」についてです。

わが党議員団はこの間京都市会議員団や府内各地の共産党議員団と連携して、府内の中小零細業者の実態調査を行ってきました。

「リーマンショック以降赤字が続き、今年の6月から8月の黒字でこれまでの赤字を埋めているが、いつまで続くのかまったく先が読めない」「ネクタイの注文が増えるこの秋・冬に円高の影響で輸出ゼロの可能性もある」など大きな不安の声がよせられています。

中小企業はものづくりの技術においても、また雇用の創出という点でも、地域経済の土台を支える役割を担っています。しかしリーマンショックに続く円高の影響で今をのりきることができるかどうか、瀬戸際に立たされているのです。本意見書案はこうした中小企業に対する緊急対策を5点にわたって求めるものであり、みなさんの賛同を求めるものです。

なお4会派提案の「**経済・雇用対策の迅速・着実な推進を求める意見案**」について中小企業の支援や雇用対策に触れられているので賛成です。

なおわが党提案の意見書案でも述べられているとおおり、急激な円高の背景には、大企業が下請け単価たたきや低賃金・不安定雇用の拡大など、国際競争力が強化され、歴代政府が大企業減税などでそれを後押ししてきた経過があります。政府はさらに法人税の5%の引き下げを公言していますが、大企業は手持ち資金を52兆円に、内部留保は244兆円に拡大しており、こうしたところに減税を行っても、さらに内部留保が拡大するだけです。本日の朝日新聞にも、民間機関の11000社の調査で、約4割が減税分を「内部留保や借金の返済に使う」と答え、さらに民主党のヒアリングでも減税分を前向きに使いたいと答える経済人は見られなかった、との記事がありました。そういう点では内需を温め家計を応援する政治に転換することが必要だと言うことを申し上げておきます。

次に4会派提案の「**B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書案**」についてです。

わが国にはウィルス性肝炎患者・キャリアは300万人を超え、この内B型肝炎患者がおおよそ120万人から140万人もいると言われており、本府においても多くの患者とその家族が苦しんでいます。このうち集団予防接種によるB型肝炎被害者が国に損害賠償を求めた訴訟の最高裁判決が言い渡され、

国の法的責任が確定しました。ところが国は迅速に被害者全員を救済するための施策をとることを怠り、被害者を冷たく放置したのです。また札幌・福岡両地裁が行った和解勧告には応じたものの、和解金額、キャリアに対する考え方、母子手帳に代わる立証方法などを示しましたが、まったく不十分で、被害者の多くを切り捨てるとともに賠償額を不当に低く押さえ込むものといえます。国は被害者を救済する立場で和解に応じる必要があります。

昨年末には「肝炎対策基本法」も制定されましたが具体化が遅れています。

わが党議員団は長年にわたり薬害肝炎訴訟の支援活動も行ってきましたが、今重大な局面を迎えているのがB型肝炎訴訟の全面解決と被害者のまったなしの救済です。今議会にはB型肝炎の患者の皆さんから陳情が出され、それにもとづいて意見書が出されたものであり、賛成です。

次にわが党提案の「私学助成充実に関する意見書案」についてです。

私学教育は公教育の重要な一翼を担っており、本府においても高校生の約4割が私学で学んでいます。公立私立を問わず、全ての子どもたちにゆきとどいた教育を保障することは当然です。とりわけ今回京都府私立中学高等学校連合会から出された要望には「万難を排し私学助成に係る国庫補助制度が堅持」されることが強調されているように、国の責任で私学教育を振興させるためには地方まかせにせず、国がしっかりと責任を果たすべきです。わが党提案の意見書は、私学助成に係る国庫補助制度の堅持と拡充を国に求めるものであり、みなさんの賛同を求めるものであります。なお4党派提案の**私学教育の振興に関する意見書案**には国庫負担の堅持の項目がありませんが、国に私学教育振興の一層の充実を求めるものであり、賛成です。

次に自民・公明・創生フォーラム3党派提案の**米価下落に対する緊急対策を求める意見書案**についてです。

今、農村では稲刈りも終わりに近づいていますが、農家にとって収穫のよこびを感じられない秋となっています。新米の出荷が始まり、JAの概算払い額が発表されていますが、3年連続特Aの丹後コシヒカリでさえ1俵1万円、昨年比3000円の大幅下落で、生産費も大きく割り込むこうした価格では到底やっていけないという声がよせられています。

これは全国的にも同様で、生産費を大幅に下回る米価では農家経営は成り立ちません。離農、耕作放棄が急増し、農業、農村の崩壊を招くことは必至です。米の再生産を保障することは、地域農業と農村を守る最重要課題です。

全中も早くから過剰米対策や備蓄制度の改善とその前倒し実施を強く求めています。

意見書案は食糧自給率の向上と米価の下落に対する緊急対策を国に要望するものであり、賛成です。

次に4党派提案の「総合的な交通体系の構築を求める意見書案」についてです。

地域公共交通の確保と利便性の向上、また駅や道路のバリアフリー化については当然必要なことと考えますが、本意見書案には同時に「高速道路等により機関ネットワークを構築し、国際競争力の向上に資する社会基盤づくりを推進することの必要性が述べられています。

これは日本の財政を悪化させ、環境を破壊してきたムダな大型公共工事を容認、推進するものであり、到底賛成することはできません。また意見書案には「地球温暖化対策の観点から、環境負荷の少ない低炭素社会実現のための、モーダルシフトを推進」とありますが、温暖化対策をうたいながら、なぜ高速道路網を張りめぐらさなければならないのでしょうか？

地球温暖化対策にも逆行し、ムダな大型公共工事を推進する意見書には反対です。

次に自民・公明の2党派提案の**尖閣諸島海域における中国漁船領海侵犯に関する意見書案**について、賛成の立場で意見を述べます。

わが党はすでに1972年に「尖閣諸島問題に関する日本共産党の見解」を発表し、歴史的にも国際

法上も尖閣諸島が日本の領土であることを主張してまいりました。さらに先日、中国側の、日清戦争に乗じて日本が中国から奪ったものであるという主張にたいしても、日清講和条約とそれにかかわる交渉過程の詳細な検証を踏まえて日本の領土であることを明らかにしました。

そもそも尖閣諸島は1884年に日本人の古賀辰四郎が探検し、その後日本が沖縄県を通じてたびたび調査し、1895年の閣議によって日本領に編入し、その後、国際的にも日本の領土として認められてきたものです。中国が尖閣諸島の領有権を主張しはじめたのは、国連が、石油天然ガスの海底資源が豊かに存在する可能性を指摘したあとの、1970年代に入ってからです。

それまでは中国の地図にも中国の領海外と記載されており、また中国が法律で尖閣諸島を中国領と書き込んだのも1992年になってからのことです。

尖閣諸島をめぐる紛争問題を解決するために、何よりも重要なことは、日本政府が、尖閣諸島の領有の歴史上、国際法上の正当性について、国際社会および中国政府にたいして、理を尽くして主張することです。

この点で、歴代の日本政府の態度には、1972年の日中国交正常化以来、本腰を入れて日本の領有の正当性を主張してこなかったという弱点があります。今回の事件でも、民主党政権は「国内法、司法で対処する」というだけで、肝心の外交的主張を怠ってきました。

本意見書案は尖閣諸島が日本の領土であることを中国政府だけではなく諸外国に改めて示すことを求めるものであり、賛成です。また漁業者の安全を確保することも当然必要です。なお中国政府に対しては話し合いによる平和的解決を求めることが必要であるということも申し上げて、意見書討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。